



緩和ケア病棟のご案内

大切な時間を

自分らしく生きる

あなたを支えたい

医療法人 協和会
協和マリナホスピタル

【緩和ケア病棟の理念】

患者様とご家族が抱える、様々な痛みや苦しみの緩和を目標とし、病院でも在宅でも患者様とご家族が望む場所で、大切な時間をその人らしく生きることを支えています。

西宮浜の広い海と緑の自然につつまれた癒しの環境で、心をこめてケアを行います。

【緩和ケア病棟とは】

がんや末期腎不全の積極的な治療を終えた、または希望しない患者様・ご家族に対して、各々が抱えるさまざまなつらさや痛みをできる限り和らげるよう支援する病棟です。病気を治すことを目的とした治療はいたしません。

また、訪問看護ステーションや在宅医と連携し、在宅でも緩和ケアを受けていただけるような支援も行います。

- 積極的ながんや末期腎不全治療は行いません。
- 症状が落ち着いたときは退院し、ご自宅で療養いただくことも可能です。
- 医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、理学療法士など多職種のスタッフが連携してサポートします。
- ペットとの面会をご相談ください。
- 敷地内での喫煙は許可できません
- 入院費用には健康保険が適用されます。

<協和マリナホスピタルの特徴>

●3施設の連携

協和マリナホスピタルの建物の中に介護老人保健施設 ウエルハウス西宮と、近隣に協立訪問看護ステーション マリナセンターが設置されています。患者様にとってのより良い療養場所について共に考え、満足が得られる環境を整えられるように、密でタイムリーな連携をし希望により添えるよう支援ができます。

- ★ 協立訪問看護ステーションマリナセンターとの連携でご自宅でがんや末期腎不全と向き合う患者様をサポートできます。
 - ・緩和ケア病棟ではご自宅で療養されている患者様が体験入院できるシステムがあります。
 - ・ご家族様の疲労軽減のための一時的入院も可能です。
- ★ 介護老人保健施設ウエルハウス西宮との連携もできます。
65歳以上で、がんや末期腎不全のご病状が比較的安定し、自宅での介護が大変なときは入所していただき、症状に応じて協和マリナホスピタル緩和ケア病棟に移ることが出来ます。

【相談窓口のお知らせ】

当院では、患者様と医療者側の信頼関係のもとにより良い医療を提供できるよう努力しております。そこで、入院・外来を問わず、患者様・ご家族の治療・療養中の生活に関するご相談や、ご希望やご要望、心配事に対応させていただいております。内容に応じて、医療ソーシャルワーカーまたは病棟や事務所の担当者が御話をお伺いいたしますので、お気づきの点がございましたらお気軽にお申し出ください。 ※病院受付、またはスタッフステーションまでお声かけください。

受付時間：月～金 9：00～16：30 土 9：00～12：00

【病棟案内】



★ スタッフステーション



★ 総室（4人部屋）



★ 個室



★ 総室（2人部屋）

家族控え室
ご入院中の患者様に付き添う
ご家族の宿泊・休憩室です。



★ エレベーターホール

浴室
ゆったりとご入浴頂けます。浴槽には
美肌効果・温浴効果・マッサージ効
果・マイナスイオンによる癒し効果の
あるマイクロバブルバスが設置されて
います。



食堂・談話室

ご家族やご面会の方
と和やかなひととき
を過ごして頂ける談
話室です。
ご家族もご利用い
ただけるキッチンが
あります。



きゅうりの栽培



マッサージチェア



★ 海側廊下

【入院・退院の基準について】

【入院基準】

緩和ケア病棟では、次のような方を対象としてケアを行います。



1. がんや末期腎不全に対する積極的治療が終了した方を対象とします。
(緩和ケア病棟では抗がん剤治療や透析は行いません)
2. 患者様ご本人に、病名・病状を告知されていることが原則です。もし告知をされていない場合は、患者様の求めに応じて、主治医が適切に病名・症状の説明をすることをご家族が了承されていることを原則とします。
3. 患者様およびご家族が当緩和ケア病棟の方針や条件を理解、了承した上で入院を希望されていることを原則とします。
4. がんや末期腎不全によって生じる様々な苦痛があり、入院での緩和ケアが必要である患者様を対象とします。
5. 認知症があっても徘徊・暴言・暴力行為を伴わない場合は対象となります。
6. 将来の入院に備えて当緩和ケア病棟登録後の患者様、または当緩和ケア病棟を退院され、在宅療養中の患者様で症状緩和のための一時的入院や、レスパイト入院(介護者の休息を目的とした短期間の入院)をご希望の場合も対象とします。

【退院基準】



1. 患者様・ご家族が在宅療養を希望されている場合
2. 疼痛緩和、症状緩和により病状が安定しており、在宅療養が可能な場合
3. がんや末期腎不全に対する積極的な治療の再開を希望されている場合
4. がんや末期腎不全以外の病気の治療を優先させる必要がある場合
5. 認知症や精神疾患により、徘徊・大声・暴力行為など他の患者の迷惑となる行動が続き、入院継続が不可能と判断される場合

【緩和ケア病棟入院までの流れ】

STEP1

電話相談

当院代表番号までお電話のうえ、「緩和ケア病棟入院相談」とお申し出ください。→代表Tel0798-32-1112
医療相談員がお話を伺います。その際、初期対応としていくつかご質問をさせていただきます



STEP2

診療情報提供書のFAX

現在の主治医の先生に診療情報提供書のFAXをご依頼ください。
(病院指定の書類などはありません)

STEP4

入院面談（緩和ケア外来） 日程調整

ご送付いただいた診療情報提供書を担当医が事前に拝見したうえで、面談日を決定させていただきます。

STEP3

患者様・ご家族記入用紙のFAX

可能であれば病院ホームページより「緩和ケア申込書および判定書」を印刷して、ご記入いただきFAXして下さい。
(原本は当日持参して下さい)
ホームページからの印刷など無理でしたら、当日受付で記載していただきますので、予約時間より少し早めにお越しください

STEP5

入院面談（緩和ケア外来）

ご連絡した面談日に患者様やご家族にお越しいただき、担当医と面談していただきます。

* 相談時の持ち物 *

1. 診療情報提供書
2. 検査データ
3. 緩和ケア申込書および判定書
4. 健康保険証(カルテ作成のため)
5. 相談料金
(患者様ご本人が面談にいらした場合、健康保険が適応となり診察料が発生します。ご家族のみお越しいただいた場合は相談料が発生します)

以下は可能であればご持参下さい。

- ・看護サマリー
(入院中や訪問看護介入の場合)



STEP6

入院判定（会議）

医師・看護師等、病棟スタッフによりお受け入れについての協議を行います。

STEP7

登録

通院可能な方、現在治療中の方は登録できます。

入院日決定



ボランティアもチームの一員

ボランティアの種類

- アートセラピー・ドッグセラピー
- ハーブセラピー・演奏会チーム
- お話を聞いたり、お散歩などがお願いできるボランティア



談話室からの景色



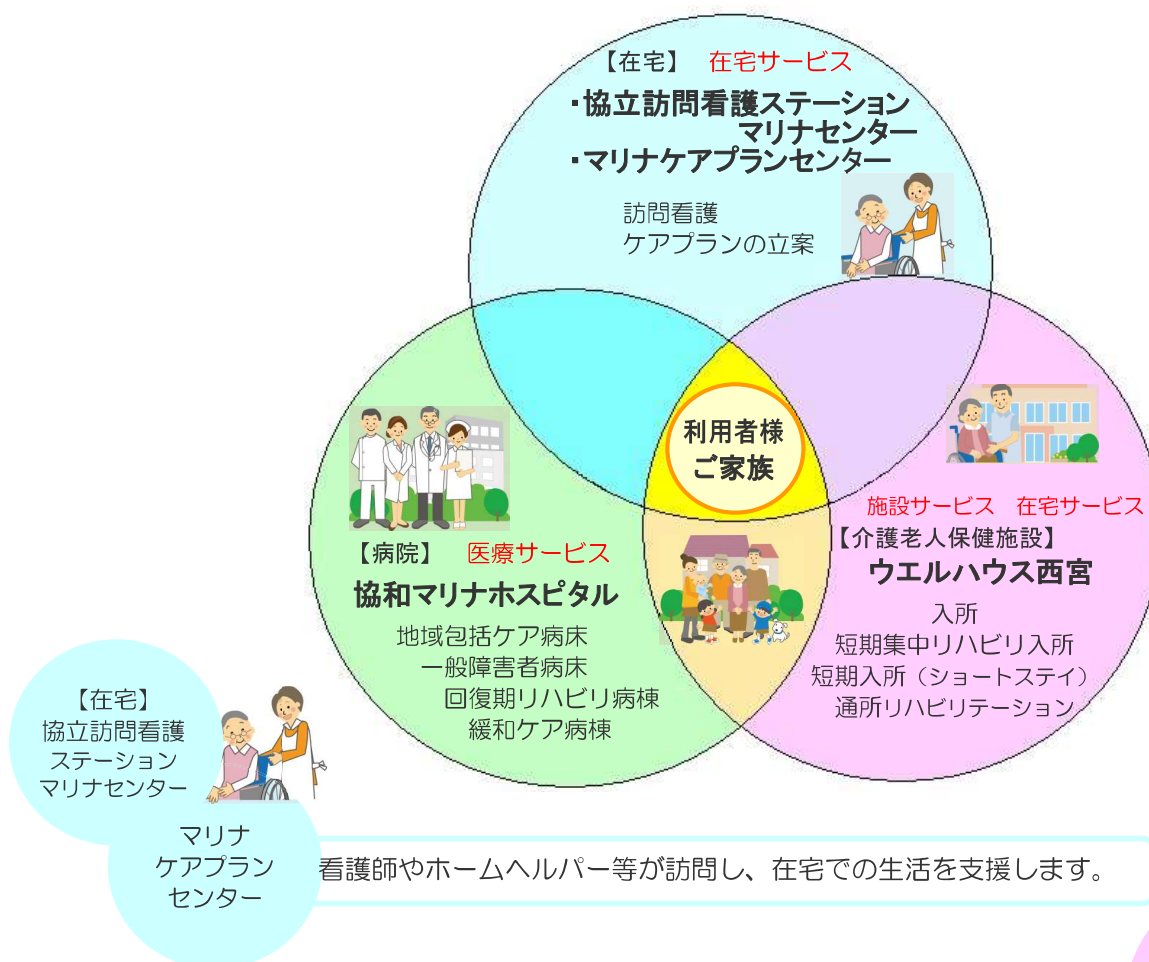
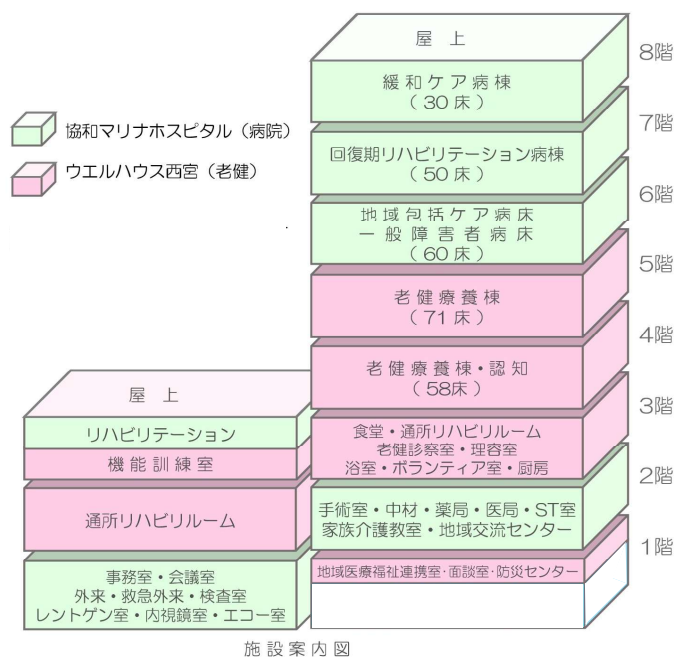
おすすめ
お散歩コース



～西宮地区法人ネットワーク～

医療法人協会の西宮浜地区では、病院・老健が同じ施設内にあり、訪問看護ステーション・ケアプランセンターが近隣に設置しているため、タイムリーな情報交換や検討会を行い、常に患者様・利用者様の状態やニーズに合わせた医療・看護・介護サービスを実践しています。

このたび地域包括ケア病棟と障害者病棟の開設により、住み慣れた地域で患者様・利用者様に安心して過ごして頂けるようさらに連携を深め、質の高いサービスの提供を目指していきます。



在宅復帰後は、通所リハビリテーションやショートステイを利用しながらリハビリを継続できます。家族の負担軽減のためにショートステイを利用しながら、在宅生活を支援します。

【介護老人保健施設】
ウエルハウス
西宮



<交通アクセス>

【阪神西宮駅から】

下車→阪神バス・マリナパーク行→ヨットハーバー前下車<約20分>

【JR西宮駅から】

下車→阪神バス・マリナパーク行→ヨットハーバー前下車<約25分>

【阪急西宮北口駅から】

下車→阪神バス・マリナパーク行→ヨットハーバー前下車<約35分>



平日のみ 阪神・JR西宮駅前より無料直通
バスも運行しておりますのでご利用ください。
(運行表はホームページでご覧いただけます。)

医療法人協和会 協和マリナホスピタル

〒662-0934

兵庫県西宮市西宮浜4丁目15番1号

TEL 0798-32-1112

FAX 0798-32-1222

https://www.kyowakai.com/marina_hp/